

## 港区立幼稚園の子育てサポート保育等の充実について

### 報告内容

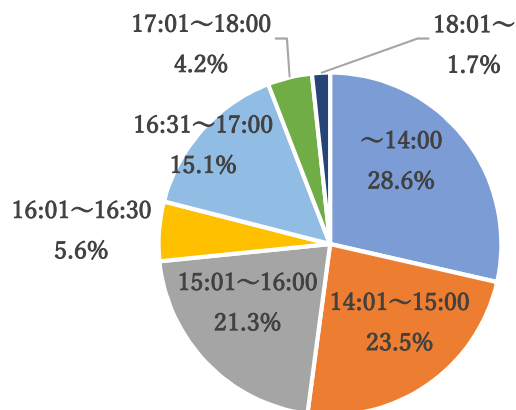
令和5年度から、港区立幼稚園の子育てサポート保育について、実施時間を現行の16時30分までから17時までに延長します。また、区立幼稚園の夏季等休業中に区立幼稚園で園児を預かる一時預かり事業を試行実施します。

### 1 背景

区では現在、幼児人口や幼稚園希望率の減少により幼稚園希望者数が減少しており、園児数の確保が課題となっております。

区立幼稚園では、降園時間の後、16時30分までの子育てサポート保育（預かり保育）を実施していますが、令和4年1月に区内在住の就学前児童がいる全世帯を対象に実施した「港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」の結果では、区立幼稚園利用者のうち、約2割の方が、それ以降の利用を希望しています。

#### <区立幼稚園利用者の利用希望時間（終了時間）>



※未回答者を除き集計（N=357）

また、アンケート調査結果では、幼稚園以外の施設を利用している方の中にも、保育時間が就労時間に合えば、幼稚園を利用したいという方が一定数存在することが分かっています。

さらに、区では、幼稚園等に在園している幼児が当該幼稚園等の夏季休業の期間に保育を必要とする場合において、当該幼児を一時的に認可保育所等で保育する夏休み一時預かり事業を実施していますが、毎年、区立幼稚園在園児の利用も一定数あり、長期休業期間中の保育に対するニーズがあります。

## 2 子育てサポート保育の時間延長

### (1) 概要

子育てサポート保育について、保護者ニーズへの対応等の観点から、令和5年4月より、区立幼稚園全園で実施時間を現行の16時30分までから17時までに延長します。

なお、実施時間については、幼児の学びの時間として、まずは国が示す預かり保育の基準時間（教育時間との合計で8時間）となる17時までとし、今後、幼稚園へのニーズに加え、幼児の生活や成長への影響を確認しながら、引き続き検討していきます。

### (2) 具体的事業内容等

#### ア 規程整備

「港区子育てサポート保育実施要綱」を改正

#### イ 実施園

区立幼稚園全園

#### ウ 実施時間

降園時間後から17時まで

#### エ 利用料金

現在の利用料金から変更しない。

- ・ 一時利用：1回800円
- ・ 年間利用：年額96,500円（C5階層）  
（4～2月は月額8,000円、3月は月額8,500円）

## 3 夏季等休業中の一時預かり事業の実施

### (1) 概要

保護者ニーズへの対応及び区立幼稚園における子育ての支援の充実の観点から、令和5年度、夏休み等の長期休業期間に区立幼稚園で園児を預かる一時預かり事業を実施します。

なお、夏季等休業中の預かり需要を把握しきれていないことから、まずは子育てサポート保育の利用率が一番高い中之町幼稚園で試行的に実施し、利用状況等を確認して、今後の展開を検討することとします。

### (2) 具体的事業内容等

#### ア 規程整備

「(仮称)区立幼稚園夏季等休業期間一時預かり事業実施要綱」を制定

#### イ 実施園

中之町幼稚園

#### ウ 対象児童

自園の園児及び他の区立幼稚園の園児

#### エ 実施日

- ・ 夏休み開始日～夏休み終了日  
（土日祝日及び閉園期間（8月中旬の2週間程度）を除く。）

- ・ 冬休み開始日～冬休み終了日  
(土日祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)

※ 春休みは実施なし

オ 定員

15人(実施園園児の優先枠を設けます。)

カ 実施時間

9:00～15:00

キ 利用料金

日額1,600円

4 今後のスケジュール(予定)

令和5年2月8日	区民文教常任委員会報告
2月	令和5年第1回港区議会定例会(令和5年度予算案提出)
4月	子育てサポート保育時間延長開始
7月	夏季休業中の一時預かり事業実施
12月	冬季休業中の一時預かり事業実施